

平成21年度 当別町予算編成概要

3月10日から開催された第1回定例町議会で、泉亭町長と高橋教育長から、平成21年度の町予算および教育予算編成方針が述べられましたのでお知らせします。



予算編成方針を述べる泉亭町長

今年から第5次総合計画を推進していくなかで、これまでは、事務事業の徹底した見直しを行い予算を削減してきましたが、起債償還のピークを過ぎた21年度からは積極的に町の収入を増やす施策に転じたいと考えています。

国は、平成20年6月の閣議決定で「経済財政改革の基本方針2008」において、成長力の強化や低炭素社会の構築、国民本位の行財政改革、安心できる社会保障制度と質の高い国民生活の構築など4つの重要課題を掲げ、この重要課題の実現に向け、これまでの方針に沿って、国、地方を通じ最大限の歳出削減を行うこととしました。

地方財政については、昨年8月の平成21年度地方財政収支の仮試算で公共事業関係経費3%、地方交付税3.9%の減額が示され、極めて厳しい局面が考えられたところです。

町では政策評価と連動し、経費の精査、事務事業の選択などに努め、平成21年度予算は、健全な財政運営と持続可能な財政基盤の確立を図り、新たなまちづくりの指針である第5次総合計画での施策を基本に現況の景気対策も視野に入れたものとしています。総合計画では4つの重点プランを掲げています。

重点プラン①

がんばる経済活動への支援

当別町は、自然に囲まれ、森林や田園などを有し、その恵みを最大限に生かし基幹産業である農業振興策を進めていますが、農業の果たす役割は、更に大きなものにしなければならないと考えています。これから求められる農業は、生産者自身が農産物の生産から販売まで一体的に取り組み、所得向上に繋げていく努力が不可欠です。

そのため、生産者・農業団体・商工業者・消費者の連携により当別町農産物の地産地消の拡大を図る取り組みと地域ブランドと地場産品の販売促進を目的とした拠点づくりを推進します。また、隣接する180万人の札幌市民へ、どこよりも新鮮で良質な農産物の供給可能な町のイメージを確立すべきであると考えています。行政と農業者・商工業団体が同じ意識を持ちながら施策を展開することが重要であり、農業関係団体の全面的な協力と農商工連携が不可欠です。また、米粉用米や飼料用米、安全な野菜など多岐に亘る生産に取り組み、当別の特性を生かしたブランドづくりを進めたいと考えています。



これら生産者・関係団体の努力により、農産物を活用した地域ブランドを創出し、北海道農業開発公社・担い手育成センター等と連携して、農業者減少の抑制を図るとともに、全国的な食品関連や流通関連業種の起業・誘致を図るための施策を検討し、雇用の場を創出し人口増加に結びつく政策として推進します。

重点プラン②

いきいきとした 地域コミュニティの創造

新しい地域づくりと行政のパイプ役として地域担当職員を配置し、高齢化等で変化する環境のなか、より地域に根ざした行政を推進します。また、各活動団体の活動の場づくりの一環として、ふれあい倉庫での地域ブランドPRと地場産品の販売促進、観光情報発信に努めます。

重点プラン③

地域で見守り育てる 福祉・教育環境の創造

子どもの成長にとって集団での遊びや体験は、人間形成の基礎を培ううえで大切なことです。公立幼稚園・公立保育所が定員割れとなっていることから、幼稚園・保育所を再編し、子どもの成長に合わせ一定規模の集団形成に努めます。

また、当別町に生まれ育つ子が、保護者の就労形態により幼稚園・保育所に分かれるのではなく、ともに地域で育ち、ともに小学校に就学できる機会均等のため、幼稚園・保育所を一体化した子育て環境を形成します。



本町地区では、老朽化の著しい当別幼稚園・東保育所を民営化し、当別幼稚園敷地を建設場所として、同一場所にそれぞれ幼稚園・保育所を合築した施設を平成23年の開設を目標として建設し、幼稚園・保育所それぞれの特性を生かし、連携しながら幼児教育・保育を実施します。西当別地区においては、ふとみ保育所の入所率の低下が著しく、大幅な定員割れが続いていることから、平成23年を目途に認定こども園制度を活用した幼保一元化について検討します。

官民一体となったバス交通体系を構築して実証運行を重ね、20年度で丸3年を迎える当別ふれあいバスは、延べ利用者数が約40万人となり、バス事業も地域に定着しました。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域・町民が主体となる協議会を設立し、実証運行を継続していますが、地域の足として定着するためには、より住民生活と一体化した取り組みが必要です。



重点プラン④

自然や田園など 景観に魅せられるまちづくり

町は、良好な景観形成を実現するため、「景観行政団体」になるとともに、当別町らしい景観づくりに向けた緩やかな規制や誘導を図るため、先日、「当別町景観計画」を策定しました。この計画に基づき、美しい景観づくりに町民の積極的な参加を促し、意識啓発に努めます。

また、農村景観の向上については、農業・農村の基盤を支えるための農業施設の保全や、農村景観の向上を図り、美しく良好な農地により、農産物の安全・安心という付加価値を高めるため、農家の方々の一層の協力による農地・水・環境保全向上対策を着実に推進します。



●おわりに

平成21年度は第5次総合計画がスタートする年ですが、依然として財政状況は厳しく、経常収支比率が90%を超える状況で、投資的経費がわずかに2.3%しかない実情です。

極めて限られた財源ではありますが、町民の財源不足の予算案に対する不安を解消し、安心して暮らせるような施策、事業を推進することができるよう、ポイントを絞り込んで予算を編成しました。

総合計画のエネルギー源である「自然力」「共生力」「創造力」「発信力」の4つの力を束ねて、「自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまち当別」の実現に向けて、新たなまちづくりに取り組んでいきます。